解散公告

当社は、平成二十六年十月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

東京都中央区日本橋浜町二丁目二〇番六号

エーエムテクノス株式会社

代表清算人　倉元　洌

解散公告

当法人は、平成二十六年十月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人新宿資産マネジメント

代表清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年十月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

特定目的会社小樽Ｒ２

代表清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

東京都府中市日新町二丁目三〇番地二四

北原産業株式会社

代表清算人　北原　哲司

解散公告

当社は、平成二十六年九月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

横浜市神奈川区西神奈川一丁目九番地五

東神奈川興産株式会社

代表清算人　宮原　一東

解散公告

当法人は、平成二十六年八月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

横浜市港北区新横浜二丁目三番一九号

株式会社ワイ・シー

代表清算人　宮原　一東

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

神奈川県茅ヶ崎市高田五丁目二番地二六号

特定非営利活動法人湘南センサシオン

代表清算人　児玉　明

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

石川県河北郡津幡町字横浜ろ三番地一

津幡交通株式会社

代表清算人　中本　修次

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

名古屋市東区泉二丁目三番二二号

有限会社プラスパァ

清算人　門脇　毅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

名古屋市西区牛島町六番一号

株式会社ＳＴＡＲ　ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ

代表清算人　花里　恭兵

解散公告

当社は、平成二十六年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

京都市南区上鳥羽南塔ノ本町一番

株式会社ライスワン

代表清算人　森　晃之

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

大阪市西区西本町一丁目一五番二二号

ケンコービル有限会社

清算人　島田　憲幸

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

大阪市西区南堀江一丁目一〇番一一号

有限会社マトバックス

清算人　的場　正美

解散公告

当社は、平成二十六年十月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

大阪府大阪市西区立売堀二丁目一番九号

アドテック株式会社

代表清算人　宮本　督

解散公告

当社は、平成二十六年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

大阪府堺市北区南花田町七八番地の一

株式会社こめ太郎

代表清算人　森　晃之

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月七日

広島県福山市今町一番二六号

外林質店株式会社

代表清算人　外林　久明